

平成28年 1月13日

保護者 各位

糸満市立糸満中学校
校長 柳井 倉人
(公印省略)

インフルエンザに関する対応について

時下、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、県内では、インフルエンザ患者が増加してきており、毎年1月～2月にピークをむかえます。本校でも、今後インフルエンザの流行が予想されます。(1/8 現在0名)

つきましては、発熱(38℃以上)、頭痛、寒気、関節痛等の症状がある場合は、速やかに医療機関で受診をし、インフルエンザの診断を受けましたら、学校へご連絡ください。

診断書は必要ありませんが、治癒報告書(裏面参照)を保護者が記入し、登校時に、担任へご提出ください。ご協力お願いいたします。

(参考資料)

インフルエンザ出席停止期間早見表

	発症日 0日目	発症後5日を経過					発症後5日を経過した後		
		1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
例1 発症後 1日目に解熱 した場合	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	発症後 4日目	発症後 5日目			
	出席停止×	出席停止×	出席停止×	出席停止×	出席停止×	出席停止×	登校可能○		
例2 発症後 2日目に解熱 した場合	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	発症後 5日目			
	出席停止×	出席停止×	出席停止×	出席停止×	出席停止×	出席停止×	登校可能○		
例3 発症後 3日目に解熱 した場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目			
	出席停止×	出席停止×	出席停止×	出席停止×	出席停止×	出席停止×	登校可能○		
例4 発症後 4日目に解熱 した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目		
	出席停止×	出席停止×	出席停止×	出席停止×	出席停止×	出席停止×	出席停止×	登校可能○	
例5 発症後 5日目に解熱 した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	
	出席停止×	出席停止×	出席停止×	出席停止×	出席停止×	出席停止×	出席停止×	出席停止×	登校可能○

★「発症日」は病院受診した日ではなく、インフルエンザ様症状(38℃の発熱等)が始まった日です。

★その後は解熱した日によって出席停止日が順次延長されていきます。

保護者 殿

医療機関において「インフルエンザ」と診断された場合は、学校保健安全法第19条の規定により出席停止となります。期間中は欠席扱いにはなりませんので、医師の指示を守って療養させて下さい。尚、登校の際は治癒報告書の提出をお願い致します。

インフルエンザの出席停止期間は、「発症した後5日間経過し、かつ、解熱後2日を経過するまで」と定められています。

*** この用紙は保護者の方に記入していただくものであり、医療機関に記入してもらうものではありません。**

治癒報告書

(出席停止解除願い)

糸満市立糸満中学校

校長 柳井 倉人 殿

年 組 番 氏名

1, 受診した日・医療機関名 (月 日・医療機関名)

2, 診断名 (インフルエンザ 型)

3, 体温の経過

		測定時間：体温			注意! *発症後、5日間経過のため、 <u>最短でも6日目から</u> の登校になります。 *5日間経過しても、解熱後2日経っていない場合は登校できません。
発症した日 / ()	0日目	午前/午後	時 分	℃	
/ ()	1日目	午前/午後	時 分	℃	
/ ()	2日目	午前/午後	時 分	℃	
/ ()	3日目	午前/午後	時 分	℃	
/ ()	4日目	午前/午後	時 分	℃	
/ ()	5日目	午前/午後	時 分	℃	
/ ()	6日目	午前/午後	時 分	℃	
/ ()	日目	午前/午後	時 分	℃	
/ ()	日目	午前/午後	時 分	℃	
/ ()	日目	午前/午後	時 分	℃	

上記の通り、出席停止期間を経過し、治癒しましたので登校させます。

平成 年 月 日

保護者氏名 印